

環境社会配慮ガイドライン 運用面の見直し結果  
第 10 回ワーキンググループ検討分

2015 年 2 月 2 日  
国際協力機構審査部

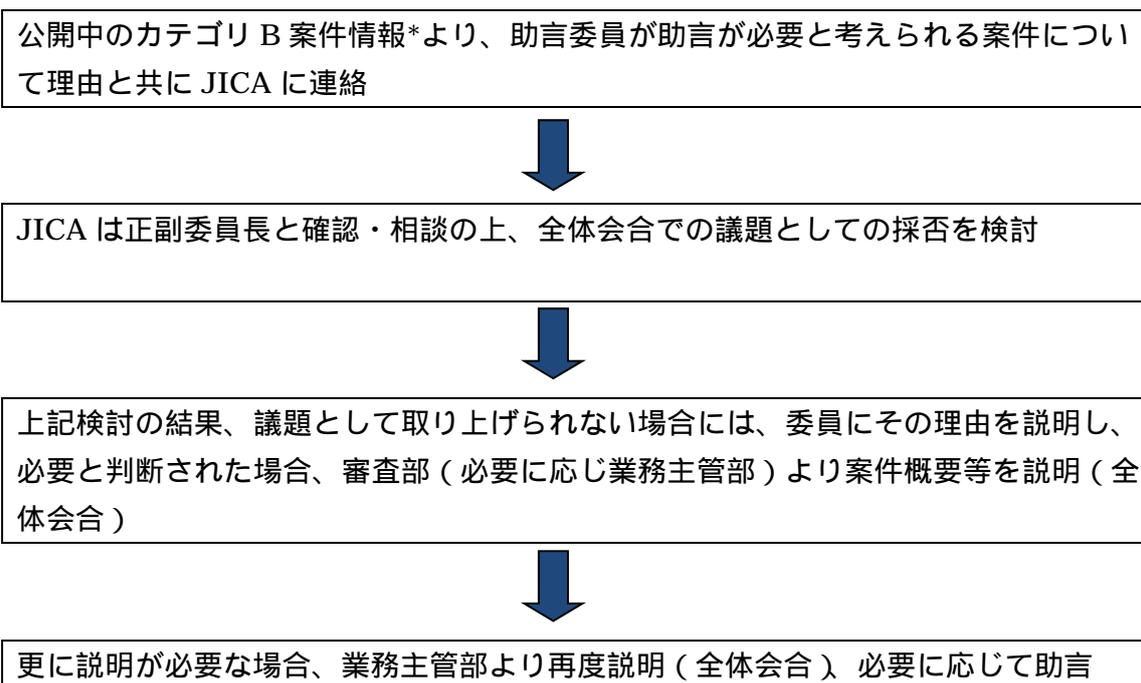
**1. カテゴリ B 案件のうち助言委員会が助言を行う必要な案件とは**

本テーマに関して、「環境社会配慮ガイドラインに関するよくある問答集（FAQ）」は作成しませんが、WG での議論を踏まえ、本テーマに関して、以下のとおり JICA の運用方針を整理しました。

< JICA の運用方針 >

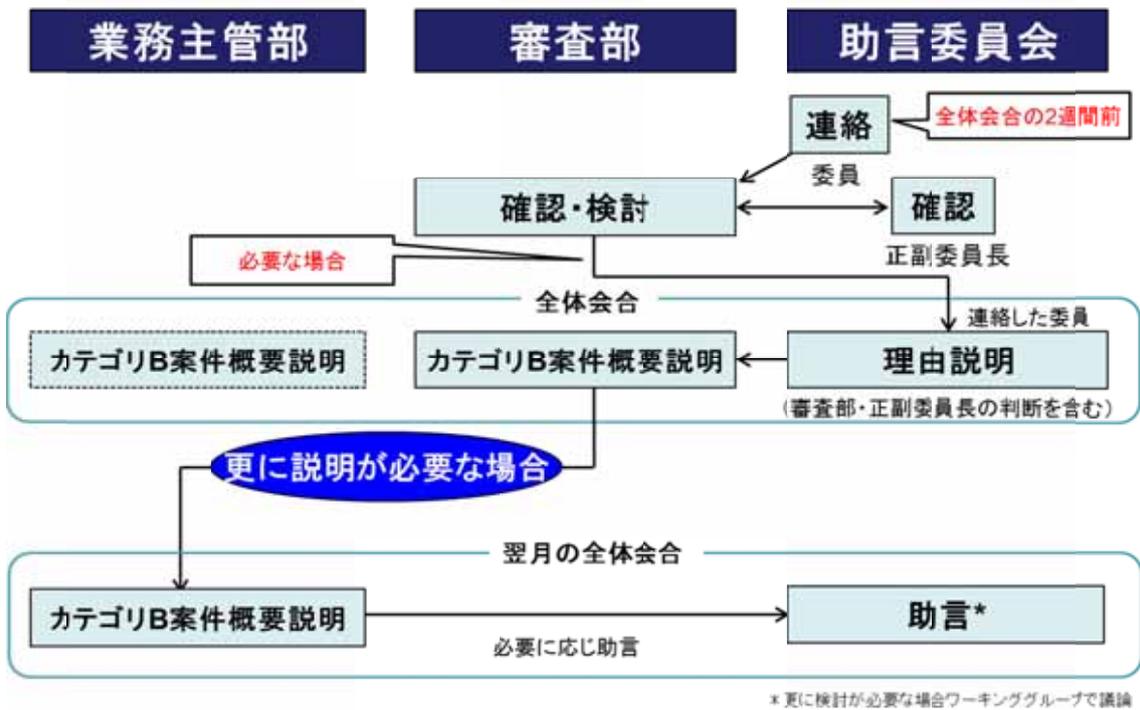
「カテゴリ B 案件のうち必要な案件」の助言委員会の対応については、以下の図 1、図 2 の通りとする。

図 1 . 「カテゴリ B 案件のうち必要な案件」の助言委員会での対応概要



\* 年度初めの 5 月の全体会合にてスキーム別のカテゴリ B 案件数に関する情報を提供

図2 .「カテゴリ B 案件のうち必要な案件」の助言委員会での対応フロー図



以上